

令和5年度 不祥事防止に係る取組

東広島市立入野小学校

1 ねらい

- 教育公務員としての自覚を持ち、職務を遂行する教職員を育成する。
- 教職員の心身の実態を把握し、学校全体で不祥事の根絶を目指す。
- 不祥事を未然に防ぐため、研修の充実を図る。

2 体罰・セクハラ相談窓口の設置（担当：教頭，養護教諭，生徒指導主事）

3 不祥事未然防止の研修計画

- 不祥事防止委員会（校長・教頭・教務主任・保健主事）・・・毎月1回実施
- 全体研修・・・毎月1回以上実施

月	研修内容項目	研修内容〔参考資料〕	研修方法【担当】
4月	求められる教職員像 服務規律の確保①	○求められる教職員像の具体的な姿について ○服務の根本基準について ～信頼される学校づくり～	講義 【校長】 講義 【教頭】
	個人情報の保護	○個人情報の持ち出し禁止について ○個人情報の取扱いについて 〔東広島市立幼稚園・小中学校個人情報等管理に係る分類基準〕	講義 【教頭】
5月	教職員のメンタルヘルス①	○面談を通しての教職員への指導・助言	面談 【校長・教頭】
	危機管理意識の向上①	○危機管理マニュアルの徹底について (食物アレルギー・食中毒・異物混入 等)	講義 【養護教諭】
	交通事故の未然防止	○交通事故未然防止に向けた取組について ○交通事故への対応と速やかな報告連絡について	講義 【5年担任】
	服務規律の確保②	○諸費会計の取扱いについて	講義 【教頭・主事】
6月	わいせつ行為・セクシャルハラスメントの防止	○教職員としての自覚ある行動について ○教職員間のコミュニケーションについて 〔広島県青少年健全育成条例〕〔記者発表資料〕 〔教職員による不祥事の根絶〕	講義 【保健主事】
7月	会計管理	○学級会計等の確認（印鑑・領収書・決裁・監査） 〔東広島市立入野小学校諸費会計等取扱規程〕	講義 【主事・教頭】
8月	体罰の禁止	○体罰の定義（「行き過ぎた指導」）について ○児童及び保護者への対応について	講義 【4年担任】 演習
	パワーハラスメントの防止	○教職員間のコミュニケーションについて 〔教職員による不祥事の根絶〕	講義 演習 【1年担任】
9月	教育課程管理	○授業時数の管理について	講義 演習 【教務主任】
10月	危機管理意識の向上②	○危機管理マニュアルの徹底について (授業中の事故 等)	事例研究 【特支学級担任】
11月	教職員のメンタルヘルス②	○面談を通しての教職員への指導・助言	面談 【校長】
	ストレスマネジメント	○身体面・心理面からの自己管理について 〔ストレスチェックシート〕	講義 演習 【専科】
12月	飲酒運転の根絶	○飲酒運転による事故状況と対応〔記者発表資料〕 ○飲酒運転による罰則規定と懲戒処分の指針	事例研究 【2年担任】

		〔教職員による不祥事の根絶〕	
1 月	危機管理意識の向上③	○危機管理マニュアルの徹底について (感染症 等)	講義 【保健主事】
2 月	教育課程管理 教職員のメンタルヘル ス③	○授業時数の管理について ○指導要録の記入事項について ○面談を通しての教職員への指導・助言	講義 【教務主任】 演習 面談 【校長】
3 月	服務規律の確保②	○教育公務員としての言動に係る振り返り ○危機管理（防災計画）の振り返り	演習 【教頭】
随 時	記者発表資料から学ぶ 不祥事防止	○酒気帯び運転・安全管理の不徹底・個人情報漏洩・ 不適切な生徒指導 等	講義 【校長・教頭】